

令和6年5月21日

## 令和4年度に発生した保育事故に関するご報告

当社が運営する保育施設「さかのうえ ふれあいえん」の0歳児クラスにおきまして、令和4年11月、保育中に誤嚥による死亡事故が発生しました。尊い命をお預かりする保育施設として、最も避けるべき事故が発生してしまいましたことを深く受け止め、二度と同じようなことが起こることがないように、再発防止に努めて参ります。亡くなられた園児のご冥福を、心よりお祈り申し上げます。多大なるご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

事故の発生後、監督官庁の指導を受け、検証および再発防止対策の検討等を進め、今般、事故の概要および再発防止対策を公開させていただくことといたしました。

内容の一部につき、個人の特定等を避けるための措置を致しますことをご理解いただきたくお願い申し上げます。

### ● 保育事故の概要

園児3名、保育士1名が机に着席し、給食を開始した。3名のうち1名の園児（以降「当園児」とする）が手を洗いに行き、再び、着席した。食事を再開したところ、当園児がりんごを指さしたため、各辺2cm程度、厚さ3mm程度のりんごを提供した。園児がりんごを喫食したが、眠そうな素振りがみられたため、口の中に残っていたりんごを保育士が指で掻き出した。園児がうなり声を出したため、腹部突上や背部叩打を行い、並行して119番通報し、通信司令員の指示を仰ぎ、応急処置を行った。救急車およびドクターカーが到着し、園児が病院に搬送されたが、入院治療中に亡くなった。在園児家庭、入園予定児家庭などの関係者に対し、説明会や書面により報告した。

### ● 再発防止対策

#### 1) 一度でも眠そうな様子を確認した場合は、食事を中止する

食事中に一度でも眠そうな様子を確認した場合には、直ちに食事を中止し、午睡や仮眠に入れる環境を用意する。食事は、園児が自ら目覚めた後に提供する。

#### 2) 奥歯の状況を個別に確認し、離乳食などの段階を検討する

離乳食の段階や、給食のサイズについては、厚生労働省によるガイドラインを基準とし、奥歯の生え方および家庭での食事内容によって、個別に判断する。

- 3) 咳や鼻水など、体調不良の場合は、個別に食事のサイズを調整する  
咳や鼻水、痰が絡む時には、離乳食を1段階前にするなどの個別対応を行う。
- 4) 食事中に保育士が席を立たない体制とする  
保育士が担当するテーブルの園児全員が食事を終えるまで、食器の下膳等はせず、一時的であっても席を離れることがないようにする。保育士間での役割分担（食事介助担当・着替え介助担当・午睡見守り担当等）を事前に明確化する。
- 5) 食事介助時には、飲み込んだことを確認してから、次の食事を運ぶ  
保育士が食事介助を行う場合、口の中が空になっていることを十分に確認してから次の食事を口元に運ぶ。また、食事介助等、園児の身体にふれる場合は特に、十分に声かけをする。
- 6) 食べる意思のない場合には、直ちに食事を中止する  
園児に対して、食事食べてもらえるような声かけや、口元に食事を運び、食事を促すことはせず、園児の意思を十分に確認し、喫食の意思がないと判断した場合は、直ちに食事を中止する。
- 7) 給食およびおやつの内容を見直す  
食材の硬さなどを基準に、使用する食材、提供サイズ、調理方法を検討し、見直す。  
当面の間、果物類、パン類、塊状の肉類などの提供を中止する。

上記7項目を踏まえたうえで、下記4点を重点的に強化する。

- ① 園児へのこまめな声掛け
- ② マニュアルの見直し
- ③ マニュアル遵守の徹底
- ④ 役割分担の見直しによる個別対応の徹底

合同会社そだちの園  
042-203-5518  
fureai.sakanoue@gmail.com